

**令和2(2020)年度
教育委員会点検・評価報告書**
(令和元年度事務事業対象)



令和2(2020)年8月
那須塩原市教育委員会

－ 目 次 －

■ はじめに

<u>I 令和2(2020)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針</u>	…P. 1
1 趣旨	…P. 1
2 点検及び評価の対象	…P. 1
3 点検及び評価の構成	…P. 1
4 点検・評価委員会の設置	…P. 2
5 点検・評価推進会議の設置	…P. 2
6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業	…P. 3
<u>II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価</u>	…P. 4
基本施策1 学校教育環境の整備	…P. 4
基本施策2 学校教育の充実	…P. 10
基本施策3 健全な青少年の育成	…P. 15
基本施策4 生涯学習の充実	…P. 17
基本施策5 芸術・文化環境の充実	…P. 19
基本施策6 生涯スポーツの充実	…P. 21
<u>III 令和元(2019)年度 教育委員会の活動状況について</u>	…P. 26
1 教育委員会議の開催状況等	…P. 26
2 教育委員会議の内容	…P. 26
3 教育委員会議以外の活動状況	…P. 26
4 教育長・教育委員	…P. 26
<u>■ 点検・評価委員会開催経過</u>	…P. 27
<u>■ 点検及び評価を振り返って</u>	…P. 27

□ はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育行政における責任体制の明確化をはじめとした教育委員会改革が進められています。本市におきましても、教育、学術、文化及びスポーツなどの振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を示す「那須塩原市教育大綱」が平成29年3月に策定されました。

本市教育委員会は、大綱を骨格とした本市の教育施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成29年3月に「那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和3（2021）年度）」を策定し、基本理念として「未来を切り拓く創造力と他者を思いやる想像力を育み 生涯にわたって自分らしく自立して生き抜くことができる人づくり」を掲げ、その理念を実現するための6つの基本施策の下、各種事務事業を展開してきました。

本市教育委員会では、事務事業を通して社会の変化に的確に対応し、効果的な教育行政の展開に資するとともに市民への説明責任を果たすため、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行っています。

本報告書は、令和元(2019)年度に本市教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を行った結果を報告するものです。

本市教育委員会としましては、この点検及び評価の結果を十分に生かし、今後の教育行政の推進に反映させるとともに、活力ある教育行政の推進にも努めてまいりたいと考えています。

市民の皆様には、本市の教育行政のより一層の充実と発展のために、今後とも、御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2(2020)年8月

那須塩原市教育委員会

I 令和2(2020)年度 教育に関する事務の点検及び評価方針

1 趣旨

- 平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会の事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。
- 効果的な教育行政の推進に資するとともに市民に対する説明責任を果たすため、教育委員会が実施した教育行政に関する基本施策及び主な事務事業の内容や成果等について、点検及び評価を実施するものである。

2 点検及び評価の対象

- 那須塩原市教育振興基本計画（平成29年度～令和3(2021)年度）に基づく6つの基本施策ごとに、令和元(2019)年度の主な事務事業について点検及び評価を実施する。

3 点検及び評価の構成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 6つの基本施策ごとに、教育振興基本計画に掲げた「ねらい」を記載

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

- 基本施策に基づく主な事務事業に係る事業概要や点検・評価委員会による点検及び評価結果等を下表の各項目に従い記載

[事務事業名] 点検及び評価の対象となった事務事業名を記載	
担当課	事務事業を所管する担当課名を記載
事業概要	事務事業について、令和元年度中の取組内容を記載
自己評価	事務事業に対する、担当課の自己評価を記載
各委員の意見	事務事業に対する、委員の意見を記載
点検及び評価	事務事業に対する、点検・評価委員会による点検及び評価の結果を記載
今後の方向性	「点検及び評価」結果を踏まえ、担当課による今後の方向性を記載

4 点検・評価委員会の設置

- 点検及び評価について客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する者から意見を聴取する点検・評価委員会を設置

<点検・評価委員>

- ▶ 中村 祐司（宇都宮大学地域デザイン科学部教授 ※座長）
 - ▶ 印南 誠一（元那須塩原市立三島中学校長）
 - ▶ 石田 香織（那須塩原市少年指導員）
- 本年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、対面でのヒアリングや会議開催を中止し、点検及び評価に係る全ての作業工程を書面により実施

5 点検・評価推進会議の設置

- 点検及び評価に係る実施方法等の検討、報告案の調整を行うため、点検・評価推進会議を設置（構成：教育総務課長、教育総務課長補佐、学校教育課長補佐、生涯学習課長補佐、スポーツ振興課長補佐、国体推進課長補佐、教育総務課総務係長）

6 教育振興基本計画に基づく点検及び評価対象事務事業

基本目標	基本施策	具体的な施策	取組内容 (点検及び評価対象事務事業)	
未来への飛躍の礎を築く	1 学校教育環境の整備	安全で快適な学校の整備	①エアコンの設置 ▶【教育総務課】	
		学びを支える教育環境の整備	②学校規模の適正化 ▶【教育総務課】	
			③きめ細かな指導をするための人的支援の充実 ▶【学校教育課】	
		学校給食の円滑な運営	④食育の推進 ▶【教育総務課】	
	2 学校教育の充実	学力向上のための授業づくりの推進	①ICT機器を有効活用した授業の工夫 ▶【学校教育課】	
		いじめや不登校の問題の改善	②適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実 ▶【学校教育課】	
		コミュニケーション力を高めるための英語教育の推進	③ALTの有効活用 ▶【学校教育課】	
	3 健全な青少年の育成	地域ぐるみでの青少年健全育成活動の推進	①子どもを守る活動の推進 ▶【生涯学習課】	
	生きがいのある充実した人生を築く	4 生涯学習の充実	地域教育力の向上	①地域学校協働本部の設置及び支援 ▶【生涯学習課】
		5 芸術・文化環境の充実	文化財の有効活用	①文化財を活用した地域活性化の推進 ▶【生涯学習課】
6 生涯スポーツの充実		スポーツを身近に感じる環境づくりの推進	①スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備 ▶【スポーツ振興課】	
		大規模スポーツイベントへの組織的な支援体制の構築	②東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致 ▶【スポーツ振興課】	
	③第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催準備 ▶【国体推進課】			

▶合計 13事業

II 教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価

基本施策1 学校教育環境の整備

(1) 目指すところ（ねらい）

- 安全で快適な教育環境を整備し、児童生徒が教育環境の充実した学校で生き生きと活動することができ、学力・体力などの向上に寄与することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① エアコンの設置	
担当課	教育総務課
事業概要	厳しい暑さが続く夏場においても児童生徒がしっかりと学べる快適な学習環境を整えることを目的に、全小中学校等の普通教室に、平成29年度から令和元年度までの3か年でエアコンを設置する。
自己評価	計画どおり全小中学校等の普通教室への設置が完了し、しっかりと学べる快適な学習環境を整えることができた。
各委員 の意見	<p>全校への設置完了をもってこの効果が達成したと捉えるのではなく、各学校で稼働時間や設定温度の調整などを通じた効果の発揮に注力してほしい。</p> <p>カーテンや扇風機を併用しつつ、新型コロナウイルス対策として窓を開け換気を徹底する必要もある。そのため、「小中学校エアコン運用指針」を見直し、エネルギー効率の維持を図りつつ、当面の間は最大需要電力の抑制よりも、熱中症や感染症予防を最重要課題とすべきである。そのことは最大需要電力の増高につながるため、「適正な最大需要電力の設定」を捉え直すべきである。</p>
	<p>平成29年度に事業開始し、計画どおり全30校に設置完了したことで、児童生徒が暑さ対策に苦慮することなく、授業に集中できる環境を整えることができた。新型コロナウイルス対策のため休校を余儀なくされ、酷暑の7～8月に授業を実施する学校への大きな支援となることが期待される。</p> <p>今後は児童生徒が多く活動する音楽室、理科室等の特別教室や図書室への設置に向けて、検討を進めてほしい。</p>
	<p>全校・全クラスへの設置完了が速やかに済んだことが評価できる。</p> <p>今後は児童生徒の体調管理に留意しつつ、「小中学校エアコン運用指針」に則り、エアコン本体・室外機等の管理にも引き続き努めていただきたい。</p>

点検及び評価	<p>計画どおり全小中学校等の全ての普通教室にエアコンが設置され、酷暑の7～8月に授業を実施する学校への大きな支援となった。</p> <p>今後は、学校現場で稼働時間や設定温度、エアコン本体や室外機等の管理に留意し、熱中症や感染症の予防を最重要課題としながら、運用指針を随時見直し、適正な運用に努めてほしい。</p> <p>また、音楽室、理科室等の特別教室や図書室などへの設置に向けて、検討を進めてほしい。</p>
今後の方向性	<p>全小中学校等の普通教室へのエアコン設置が完了し、今後は安定的かつ長期的な運用と節電対策を図っていくが、コロナ禍後においては、感染予防対策として、エアコン使用の際にも適切な換気を行っていく。</p> <p>今後は、使用頻度の高い特別教室への設置も検討していく。</p>

② 学校規模の適正化					
担当課	教育総務課				
事業概要	<p>平成31年3月に決定した小中学校適正配置基本計画（第二段階）に基づき、箒根地区4校（関谷小学校、大貫小学校、横林小学校及び箒根中学校）を一つとした施設一体型義務教育学校を設置するため、「（仮称）箒根地区義務教育学校設置準備委員会」を設立し、地域や保護者、学校と連携し、魅力ある学校づくりを推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）箒根地区義務教育学校設置準備委員会活動状況 <table data-bbox="539 1205 1136 1279"> <tr> <td>設立総会、総会</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>各班会議</td> <td>延べ6回</td> </tr> </table> 	設立総会、総会	3回	各班会議	延べ6回
設立総会、総会	3回				
各班会議	延べ6回				
自己評価	<p>箒根地区の各地域の代表を委員に迎え、「新しい学校づくり」に向けて、活発な意見交換により内容の濃い会議が実現できた。なお、3年半に渡る活動において委員の交代も生じることから、地域間バランスを考慮した委員の再選出や年度間の引継ぎなど、事務局として丁寧な会の運営を心掛けていく。</p> <p>また、毎回の会議後に発行する「準備委員会だより」などによる情報発信と地域や保護者の更なる理解促進が、今後の活動において重要であると感じている。</p>				
各委員の意見	<p>「新しい学校づくり」において、自治会長やPTA役員の交代を見直すことで、地域間のバランスや複数年度間の引継ぎなどにおいて、安定した運営につながると思われる。例えば、2年ごとの交代とすれば、結果として委員負担を軽減できるのではないかと。</p> <p>関係4校の連携を維持しながら、準備委員会の活動状況を地域へフィードバックするとともに、新たな班編成を生かしつつ、実行に移していただきたい。</p>				

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>常根地区4校を一つとした施設一体型義務教育学校設置に向けて新しい学校づくりのための協議検討が進められた。また、資料の事前配布や会議ごとの目標設定など会議運営を工夫することで、委員の負担軽減や短時間で活発な意見交換が実現できた。</p> <p>地域とともに「新しい学校づくり」を進めるには、地域への事業内容の周知と理解促進を図る必要があり、「準備委員会だより」の発行は、地域の人たちにお知らせをするよい取組である。是非、継続して実施してほしい。</p> <p>準備委員会の設立により、積極的・協力的な委員の参加にも成功しているのが評価できる。「統廃合」ではなく「新しい学校づくり」とした点も、マイナスイメージの払拭に効果が期待できる。</p> <p>児童生徒による学校同士の交流として、授業・校外活動・部活動など行っていたようだが、新型コロナウイルスの影響による中断が残念だ。落ち着き次第、続けてほしい取組である。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>準備委員会に積極的・協力的な委員を迎えられ、また、会議運営を工夫することで委員の負担軽減や短時間で活発な意見交換が実現できた。</p> <p>「新しい学校づくり」には、地域の理解が必要である。準備委員会の活動状況を地域へフィードバックし、また、新たな班編成を生かし、「新しい学校づくり」を実行してほしい。</p> <p>これまで学校間の交流事業が盛んに行っていたが、新型コロナウイルスの影響による中断が残念だ。状況が落ち着き次第、続けてほしい取組である。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>長期に渡る準備委員会活動においては、地域へのフィードバックと理解促進が重要であり、「準備委員会だより」などを通じて活動を周知するとともに、今後新たに委員に迎える地域や保護者の方などに対する丁寧な引継ぎを行っていく。</p> <p>また、コロナ禍による状況が改善された暁には、地域の児童生徒や保護者等の円滑な融合のため、学校間の交流事業などを再開していく。</p>

③ きめ細かな指導をするための人的支援の充実	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>小・中・義務教育学校に市が採用する教師等を配置し、児童生徒指導、学習指導等、きめ細かな指導による学力の向上を図る。また、要支援児童生徒への支援による学級経営の充実を図る。</p> <p>配置数【令和2年3月1日現在】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">①学級支援教師 <li style="width: 25%;">②複式支援教師 <li style="width: 25%;">③介護支援員 <li style="width: 25%;">④生活支援員 <li style="width: 25%;">⑤図書支援員 <li style="width: 25%;">⑥理科支援員 <li style="width: 25%;">⑦日本語支援員 <li style="width: 25%;">⑧心の教室相談員 <li style="width: 25%;">⑨英語教育推進教師 <li style="width: 25%;">⑩外国人児童生徒教育相談員 <p style="text-align: right;">計 132人</p> ・中学校 <ul style="list-style-type: none"> <li style="width: 25%;">①学習支援教師 <li style="width: 25%;">②学級支援教師 <li style="width: 25%;">③介護支援員 <li style="width: 25%;">④生徒支援員 <li style="width: 25%;">⑤図書支援員 <li style="width: 25%;">⑥日本語支援員 <li style="width: 25%;">⑦心の教室相談員 <li style="width: 25%;">⑧部活動指導員 <p style="text-align: right;">計 46人</p> <p style="text-align: right;">合計 178人</p>
自己評価	<p>学校の実情に応じて市採用教師を配置することで、各学校における児童生徒指導や学習指導等の充実が図られている。特に、発達障害等の理由で配慮が必要な児童生徒に対して、一人一人に応じたきめ細かな支援や指導が可能となり、不登校の未然防止にもつながっている。</p> <p>市採用教師等の配置は、学校経営を充実させるための要因の一つであり、今後の教育活動の実践において重要度は一層増している。</p>
各委員の意見	<p>引き続き、教員免許取得を要件とする学級支援教師、複式支援教師、学習支援教師等の安定的な確保に努めてほしい。児童生徒指導や学習指導等が充実し、一人一人に応じた指導、発達障害や不登校児童生徒の支援、更には、より充実した学級経営の実現といった基本的スタンスを維持してほしい。</p> <p>勤務条件の見直しについても具体的な対応を打ち出すべきである。特に教員や看護師等の有資格者、多国籍の外国人児童生徒の母語（言語）に対応できる支援員等の確保が喫緊の課題である。</p>
	<p>小中学校等に170名を超える市採用教師、相談員等を配置することで、各学校での児童生徒指導、学習指導等が充実し、また、発達障害や不登校児童生徒の支援を行うことでより充実した学級経営が図れた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により社会情勢が混沌とし先が見えない状況の中、それに対応する新たな業務が生まれ、教職員の仕事は確実に増えることとなる。教職員が児童生徒に向き合える時間を確保するために人的支援の充実は大切である。教師や支援員等を希望する人を増やすために労働環境や賃金等の勤務条件の改善を検討してほしい。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>年々専門的な教員の配置が進み、きめ細かなサポートが充実してきたようだ。教員免許取得を要件とする学級支援教師、複式支援教師、学習支援教師52人の募集に対し採用が45人に留まっているなど、免許等保有者の採用の難しさが当面の課題である。</p> <p>教員の定着率については、延べ210人に対して、年度途中・満了時（前期9月末・後期3月末）退職者21人（離職率10%）、内、教員免許保有者8人（離職率10.7%）と決して少なくない結果も懸念される。中でも、途中離職に伴う児童生徒のメンタルケアに特に留意していただきたい。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>人的支援により学習指導等のほか、発達障害や不登校児童生徒の支援を強化することでより充実した学級経営が図れた。しかし、免許等保有者や外国人児童生徒の母語（言語）に対応できる支援員などの採用の難しさが課題である。教職員が児童生徒に向き合える時間を確保するため、引き続き、市採用教師等の安定的な確保に努めてほしい。</p> <p>また、教員免許保有者の離職率が少なくないことから、途中離職に伴う児童生徒のメンタルケアに特に留意していただきたい。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>課題となっている人材確保について、今後も幅広い広報等により、潜在的教員免許保有者の掘り起こしや他の専門機関との人材情報の共有など、人材の確保に積極的に取り組んでいく。</p> <p>市採用教師等の資質向上について、学校と連携しながら努める。</p>

<p>④ 食育の推進</p>	
<p>担当課</p>	<p>教育総務課</p>
<p>事業概要</p>	<p>これまで保護者が負担していた学校給食における米飯加工賃（委託炊飯に係る手数料）を市が負担することにより、地場産物など多様な食材を多く活用し、副食（おかず）の充実を図る。併せて、食材や地域農業の情報を給食だよりなどで発信し、関心を高める働きかけを行なうことで、食育を推進する。</p>
<p>自己評価</p>	<p>学校給食における米飯加工賃を公費負担することにより、保護者の負担増を抑えた上で、給食の充実を図ることができた。</p> <p>学校給食に関する取組と併せて、米飯加工賃の公費負担について更なるPRをしていく必要がある。</p>

各委員 の意見	<p>給食の提供、食育の推進、米飯加工賃の公費負担など、充実した事業が展開されてきた。そのことは地場産物の積極的な活用ともつながっている。学校給食に提供している米飯が全て那須塩原市産であることは食育においても高く評価できるので、今後も安定的に維持してほしい。</p> <p>その上で、共同調理場における地場産物の食品数及び量の確保が課題として挙げられているが、今後はコロナ禍後の給食や食育のあり方を考え直す必要がある。</p> <p>「拓陽キスミル」や「オーストリア料理給食」、「ジャマイカ料理給食」をぜひ継続してほしい。また、関係各所との間で協議できる場を設けたらどうか。</p>
	<p>安全・安心でかつ多様な食材を使用した幅の広い給食の提供と、那須拓陽高校の生徒が製造に携わるオリジナル乳酸菌飲料「拓陽キスミル」の提供、本市と縁の深い「オーストリア料理給食」の提供、A L T 出身国の料理「ジャマイカ料理給食」の提供が行われ、多様な料理に触れる機会が増えたことで食育の推進につなげることができた。</p> <p>生産者の顔が見える地元野菜などの「生きた教材」を積極的に活用して食育推進に努めるとともに、地元産業の活性化の一因となるよう、今後も事業を進めてほしい。</p>
	<p>学校給食で提供される米飯が全て那須塩原市産であるとのことで、より一層のPRに努めていただきたい。</p> <p>学校でのアンケートの結果、「また食べたい」と答えた割合が、オーストリア給食93.2%、ジャマイカ給食86.2%、「オーストリアについてもっと知りたい」84.5%、「ジャマイカについてもっと知りたい」78.2%と、児童生徒の食育による効果が見える。</p>
点検及び 評価	<p>学校給食において全て地元産米を提供するなど、地場産物の積極的な活用につながっており、また、多様な料理に触れる機会が増えたことで児童生徒への食育が推進され、その効果も表れている。こうした取組を市民に対しより一層PRしていただきたい。</p> <p>地元の「生きた教材」を活用することで地元産業活性化の一因となるよう、関係各所と協議できる場を設けるなどしながら、今後も積極的に取り組んでほしい。</p>
今後の 方向性	<p>学校給食に地場産物を積極的に活用するなど、多様な食材を使用した給食を提供できるよう関係者と連携し、食育を推進していくとともに、これらの取組を積極的にPRしていく。</p>

基本施策2 学校教育の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 主体的・協働的に学ぶことで、確かな学力・体力や豊かな国際感覚とコミュニケーション力を備え、たくましく生き抜く力を身に付けた児童生徒を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① ICT機器を有効活用した授業の工夫	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>次期教育振興基本計画策定の一助とするため、「Pプラスデジタル・情報活用検定」を実施し、これまでの取組の検証を行った。他校に先駆けてICT機器を整備した「A小学校」「B小学校」と一般的な整備状況の「C小学校」の5、6年生を対象に、情報活用能力の現状分析と、全国との比較を行った。</p> <p>検定は、「情報モラル・セキュリティ」「プログラミング」「情報活用」に分類された問題について、コンピュータを使用して回答するもので、事業者への委託により実施した。</p>
自己評価	<p>他校に先駆けてICT機器を整備したA小及びB小で情報活用の成績が高い結果となり、改めてICT環境整備の成果と必要性が確認できた。</p> <p>インターネットを活用した調べ学習やPowerPointを活用した発表資料のまとめなどでICTを活用する機会が増えたため、検索に必要なタイピングスキルが向上し、併せてローマ字の学びにもつながった。</p> <p>今後は、ICT環境の整備及び維持管理に必要な財源確保とより効果的な活用方法を検討する必要がある。</p>
各委員の意見	<p>コロナ禍後は、本事業の必要性が質的にも量的にも増すと思われる。具体的施策として、1人1台端末及びインターネット環境などの整備を進めるべきである。一方で、財源確保の点では、国の支援を活用したとしても、例えばタブレット端末などの更新に多額の費用が掛かることが予想される。本市の重要事業として更に強化推進していくためには、より効果的な活用方法を明確にし、実践を通じて、学校関係者のみならず広く市民の理解を得るようにしてほしい。</p> <p>ICT機器を活用した授業では、安易に大手民間のサービスに頼るのではなく、本市独自のノウハウや工夫を発揮するよう自力での開拓を目指してほしい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>本事業検証と次期計画施策検討のために「Pプラスデジタル・情報活用検定」を実施し、ICT環境整備の必要性やICT活用機会増によるスキルの向上など、本事業による成果が確認された。</p> <p>休校期間中には、インターネットやTV放送を利用して児童生徒の学習を支援する取組が行われたが、全ての家庭が同じネット環境にあるとは限らない。全ての児童生徒が同じ環境の下で学習できるよう検討していただきたい。</p>
点検及び 評価	<p>比較対象校が少ないため一概には言えないが、一般的な整備状況校のC小学校が、思ったほど他校との差がついていないように思える。</p> <p>A 小学校の6年生が、全国33校中5番目の高スコアだったのが高く評価できる。</p> <p>リモート授業の実用化については、各家庭のネット環境にばらつきがあることがネックとなっているようだが、不登校・適応指導教室の児童生徒への対応として、これからの整備に期待したい。</p>
今後の 方向性	<p>一般的なICT整備状況であるC小が、他校と差がついていないように思えるが、A小が対象校中5番目の高スコアだったのが高く評価できる。</p> <p>今後は、全ての児童生徒が同じ環境の下で学習できるよう、1人1台端末及びインターネット環境などの整備を進めるべきである。また、活用に当たっては、本市独自の開拓を目指し、実践を通じて、多くの市民の理解を得るよう努力してほしい。</p> <p>リモート授業については、不登校や適応指導教室の児童生徒への対応にも期待したい。</p>

② 適応指導教室及び宿泊体験館メープルの運営の充実

担 当 課	学校教育課
事業概要	<p>①適応指導教室 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒やその保護者又は学校への適切な助言と、学校復帰及び社会的自立に向けた支援を行う。</p> <p>②宿泊体験館メープル 市内の不登校及び不登校傾向の児童生徒とその保護者を対象に、恵まれた自然環境を生かした各種体験活動などを通して心のエネルギーの向上を図り、不登校傾向改善のきっかけづくりと社会的自立に向けた支援を行う。</p>

自己評価	<p>学校への復帰率は、適応指導教室通室者が97%、メーブル利用者が100%と高い値を示している。</p> <p>施設の利用や教育相談員等との関わりを通じて心のエネルギーの向上が図られたほか、施設と学校のよりよい連携が児童生徒の学校復帰へと結びついている。</p>
各委員の意見	<p>適応指導教室及び宿泊体験館メーブルと学校との連携・協力体制の維持が大切である。適応指導教室やメーブルを利用した児童生徒の学校への高い復帰率は評価できる。一部復帰以上に、学校への完全復帰につながるよう、更に力を入れて取り組んでほしい。ただ、今後は新型コロナウイルスの影響も考えられるため、成果を急がずに、じっくりと安定した対策の継続も大切である。適応指導教室等による支援事業について、今後とも学校、カウンセラー、保護者等との連携の下、更なる充実を図ってほしい。</p> <p>小中一貫教育の推進が、校種間のギャップ軽減やスムーズな受入れ体制、丁寧な進路指導、児童生徒の登校への動機付けにつながっている。</p>
	<p>不登校及び不登校傾向の児童生徒が適応指導教室やメーブルを利用することで、学校への完全又は一部復帰につながり、学校への復帰率は昨年度よりも大きく向上した。野外活動、スポーツ活動、農作業など多種多様な活動を通して心のエネルギー向上が図られ、不登校改善のきっかけとなったと考えられる。</p> <p>昨年度は小中学校とも不登校の児童生徒が増加したが、適応指導教室通室者が減少している。関係する保護者、児童生徒、担任等に対して、種々の活動が学校復帰につながっているという実績をアピールするなどして、教室利用者の増加を図ってほしい。</p>
	<p>昨年度と比べて復帰率が上がった理由として、適応指導教室及び宿泊体験館メーブルと学校との連携・協力体制による環境づくりが効果を出しているようだ。また、小中一貫教育の推進により、きめ細かな対応が可能となっているようだ。</p> <p>個々の児童生徒に沿った対応を見ても、運動以外の創作活動や芸術活動に振り替えるなど柔軟な対応がなされており評価できる。</p>
点検及び評価	<p>各施設と学校が協力できる環境づくりや、運動以外の活動にも取り組む柔軟な対応で高い復帰率を実現できたことは評価できる。学校への復帰率は昨年度よりも大きく向上した。</p> <p>小中一貫教育の推進により、校種間のギャップ軽減等きめ細かな対応が可能となり、登校への動機付けにつながっている。</p> <p>昨年度と比較して不登校児童生徒が増加したが、適応指導教室通室者が減少している。種々の活動が学校復帰につながっているという実績をアピールし、利用者の増加を図ってほしい。</p>
今後の方向性	<p>児童生徒が安心できる居場所づくりや学校復帰、社会的自立に向けた支援に努め、学校への高い復帰率を維持していく。</p> <p>減少傾向にあった施設利用者や通室者について、実績や効果を広くアピールするほか、学校との連携を更に強めることで利用者の増加を図る。</p>

③ A L Tの有効活用	
担当課	学校教育課
事業概要	<p>市内全30校にA L Tを常駐配置し、豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力を身に付けた児童生徒の育成を目指す。</p> <p>A L Tが有効活用される授業の実践に加えて、イングリッシュ サマースクールや幼稚園・保育園・児童クラブ訪問、放課後活用、A L Tフェスティバル等、A L Tの活動を地域に広げる。</p>
自己評価	<p>年度末のアンケート調査で、「A L Tの全校常駐配置は良い」と回答した小学生の保護者が99.7%であり、小学校英語教育への期待の高まりが見られる。また、中学3年生を対象とした英検 I B Aにおいて英検 3 級程度以上のレベルと判定された割合が48.1%となり、県の平均(43.2%)を上回り、国の目標指数の50%に近い数値となっている。</p> <p>さらに、教職員の聞き取りから、積極的にコミュニケーションを図ることができる児童生徒が増加したほか、臆することなく自分の思いや考えを伝える児童生徒が増加していることが確認されている。</p>
各委員 の意見	<p>A L Tの全校常駐配置は保護者から高い評価を得ている。豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力向上に加え、本市独自の地域性や地域の価値の発信にも取り組んでほしい。</p> <p>今後はコロナ禍後を見据え、優れたA L Tの継続的雇用を確保しつつ、A L Tと市民との交流機会を増やすなど、これまでの活動を選択と集中の観点から見直す時期に来ている。G C D (グローバル コミュニケーション デイ) の実施は継続すべきである。また、A L Tの雇用に係る公募型プロポーザル方式についても維持すべきである。</p>
	<p>A L Tの全校常駐配置も定着し、アンケート調査の回答に本事業の成果が見られる。また、学校内での活動に留まらず、市内関係機関への訪問や市民との交流も活発に行われており、更に、ジャマイカ料理給食提供当日は、A L T所属校でメニューの紹介、ジャマイカの学校についての説明などが行われ、豊かな国際性を育む取組もされている。</p> <p>成果確認指標の一つとしている英検 I B A 3級程度以上の中学3年生をより多く育成できるよう、本事業の検証や改善を行ってほしい。</p>
	<p>引き続き課題とされているA L Tの雇用増員が難しいようだ。当面の間、G C D (グローバル コミュニケーション デイ) の実施に当たっては、一部に負担が偏らないようA L Tの負担軽減に取り組んでいただきたい。</p> <p>A L Tの雇用に当たっては、公募型プロポーザルにより派遣会社の選定を行っているが、各社が競い合うことにより高水準の教育環境を維持できるよう努めてほしい。</p>

点検及び 評価	<p>A L Tの活動は学校内に留まらず、関係機関への訪問や市民との交流も活発に行われており、豊かな国際性を育む取組もされている。</p> <p>コロナ禍の影響を見据えながら、GCDなど市民との交流機会を増やすなど、これまでの活動を改めて見直してほしい。また、より多くの中学生が英検3級以上を取得できるよう、事業の検証と改善を行ってほしい。</p> <p>公募型プロポーザルによる派遣会社の選定は、競争による高水準の教育環境が期待できる。</p>
今後の 方向性	<p>研修等を通じてA L Tの指導力を伸ばし、学校内外において一層その存在が必要とされるようA L Tの資質向上を目指すとともに、中学生の英検3級以上取得割合についても国の目標指数を上回れるよう更なる指導強化を図る。</p> <p>また、A L Tと児童生徒の交流を通して、外国の多種多様な文化や暮らしへの興味・関心を更に高めていく。</p>

基本施策3 健全な青少年の育成

(1) 目指すところ（ねらい）

- 学校・家庭・地域が連携して、地域ぐるみで未来を担う子どもを育てる意識を持ち、「ふるさと那須塩原市」を愛する心豊かでたくましい青少年を育てることを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 子どもを守る活動の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	登下校時における児童生徒の安全を守るために、こどもを守る家の設置や登下校見守り活動を実施し、地域で子どもを見守る環境の整備に努める。
自己評価	<p>昨年に引き続き、市内小中学校等の保護者世帯を対象に制度周知及び募集を行った結果、加入者の増加につながった。また、イベント時の制度周知及び募集も効果があり、引き続き実施すべきものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもを守る家の設置数 令和2年4月1日現在 1,550件（前年比 61件増） <p>また、隔年で実施している利用状況調査において、利用実績はあるものの、事件性につながる利用がなかったことが確認されており、設置による効果は高いものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> こどもを守る家利用実績 令和元年度 176件 （トイレ・水飲み151件、悪天候14件、病気2件、その他9件） <p>しかしながら、設置者の高齢化や転居、閉店等による辞退者の増加があり、新規設置者の掘り起こしが重要と考える。 （辞退者：平成30年度 81件、令和元年度 107件）</p>
各委員の意見	<p>本事業は、利用実績以外に目に見えない形ではあるものの、登下校見守り活動など不審者の抑止効果につながっており、地域ぐるみの安全・安心な環境づくりに貢献していることは間違いない。</p> <p>一方で、設置者の高齢化や転居、閉店等による辞退者の増加は懸念すべき課題であり、「子どもを見守るまち宣言」の活用方法も含めて、広報や募集方法の工夫により新規設置者を増やすための具体的方策を打ち出してほしい。</p>
	<p>令和2年3月末時点で1,550件の「こどもを守る家」が設置され、ここ2年件数が増加しており本事業の成果が出ている。さらに、「こどもを守る家」の利用は176件であったが、事件につながる利用内容はなく、「こどもを守る家」の看板が不審行為の抑止につながっていると考えられる。</p> <p>令和元年10月に市・市議会・教育委員会・自治会・コミュニティの5者合同で「子どもを見守るまち宣言」を行ったことを踏まえて、「こどもを守る家」活動の内容及び活動への協力を自治会やコミュニティとともに広く市民に働きかけてほしい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>協力者の高齢化、転居等による辞退者の増加が当面の課題である。</p> <p>PR活動は年々効果を上げているようだが、引き続き更なる強化が必要である。地域自治会などへの協力もお願いしたい。</p> <p>過去に学校保護者を通じて、車のサンバイザーに取り付けるパトロール板があったように思うが、復活できないだろうか。</p>
点検及び 評価	<p>「こどもを守る家」の利用内容は事件性のあるものではなく、この活動が不審行為の抑止につながり、地域ぐるみの安全・安心な環境づくりにも貢献している。</p> <p>PR活動が年々効果を上げているが、更に強化し、自治会やコミュニティとともに活動内容を周知し、活動協力を広く市民に働きかけるとともに、募集方法等の工夫により新規設置者の増加に努めてほしい。</p> <p>過去に効果を上げた取組についても今一度検討し、可能な限り積極的に取り組んでいてもらいたい。</p>
今後の 方向性	<p>こどもを守る家については、設置件数が増加傾向にあることや事件性の高い利用内容が無いことなどから、一定の効果を上げているものとする。しかしながら、高齢化等による辞退者が多いことから、引き続き制度の周知等により、設置件数を確保する。</p> <p>また、昨年度実施した「子どもを見守るまち宣言」の活用を含めて、子どもを守る活動を更に推進していく。</p>

基本施策4 生涯学習の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりが生涯にわたって、それぞれのライフステージに応じ、主体的に学び続ける生涯学習社会の実現を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 地域学校協働本部の設置及び支援	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>地域全体で未来を担う子どもたちを育てる活動を通して、子どもを育てると共に大人も学び、地域を活性化させることで国が目指す「支援から連携へ」「縦割りあるいは個別の活動からネットワーク化へ」に加え、大人から子どもまで交流が盛んな地域になることを目的として、地域や学校に対して、那須塩原版地域学校協働本部の設置に関する理解を促す。</p> <p>本部は、中学校区を一つのエリアとした市内 10 地区に設置する。なお、平成 30 年度から順次本部を設置しており、令和 3 年度までに市内全 10 地区への本部設置を目指す。</p>
自己評価	<p>令和元年度は、前年度から準備を進めてきた 3 地区（西那須野中学校区、東那須野中学校区、日新中学校区）で本部を設置したほか、次年度の本部設置に向け、新たに 2 地区（黒磯中学校区、厚崎中学校区）で体制等の協議を行った。</p> <p>本部が設置された 6 地区では、地区の特性を生かしながら学校と地域が協働して事業を実施し、子どもの生きる力の育成、地域コミュニティの活性化が図られた。また、地域と学校をつなぐ役割を担う地域学校協働活動推進員の養成研修やフォローアップ研修を実施し、人材を育成することができた。</p>
各委員の意見	<p>本事業は協働の理念倒れになっていないだろうか。何をもち「地域コミュニティの活性化」と言えるのか。連携する機関や団体が多く、それゆえに責任の主体がぼやけてしまっている。2 地区への本部設置についても非常に苦慮しているように見受けられる。各地区本部が抱えている課題を洗い出し、実のある協議を積み重ねていく必要がある。</p> <p>特に、各々の連携機関の具体的責務を明確にした上で、地区ごとの活動目標を定めてほしい。例えば、既に実施している生徒による地域まつりへの参画、住民による学校の授業（研究授業等での自習の見取り）やクラブ活動の支援、清掃活動、学校と地域合同の避難訓練などを今後も継続し、地道な活動を積み重ねてほしい。地域住民の学校行事への支援等、まずは動いてみるという発想が大切であり、また、調整者として行政が主導的な役割を果たすことが大切である。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>地域学校協働本部の設置が計画どおり進められ、本部が設置された中学校区では子どもを中心とした活動を通して地域と学校が連携・協働して事業を実施し、子どもの生きる力の育成、地域コミュニティの活性化が図られた。</p> <p>さらに、大人から子どもまで交流が盛んな地域とするためには、多くの市民の理解と参加、協力が必要と思われる。そのために、これから本部を設置する中学校区や市民に既設本部の活動内容を周知する機会を設けていただきたい。</p> <hr/> <p>全中学校区（10地区）への本部設置が進み、更なる活動が期待できる。</p> <p>具体的な活動として、生徒による地域まつり参画、清掃活動、地域住民による学校行事への支援等が進んでおり、引き続き取組をお願いしたい。連携活動参加者の評価も良いようだ。</p> <p>今後は、地域・学校間の情報共有強化に期待したい。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>本部が設置された中学校区では、地域と学校が連携し、子どもの生きる力の育成や地域コミュニティの活性化が図られた。</p> <p>生徒や地域住民によるお互いの行事への参画・支援等が進んでおり、参加者の評価も良いようだ。こうした取組を今後も継続し、地道な活動を積み重ねてほしい。</p> <p>この取組には多くの市民の理解と参加、協力が必要である。今後の本部設置に当たっては、既設本部の活動内容を広く周知するとともに、地域・学校間の情報共有強化に期待したい。また、調整者として行政が主導的な役割を果たすことが大切である。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>地域学校協働本部の設置に向けて、関係者と協議を行いながら、各地区の特色や実情に応じた体制づくりを進めていくほか、本部を設置した地区での取組を検証し、活動の充実を図っていく。</p> <p>また、各地区で既に取り組まれている学校や地域の活動について、地域学校協働本部区域内（中学校区内）の広域的な連携や、学校と地域との適正な連携体制の構築について検討を行っていく。</p> <p>あわせて、市広報誌への掲載や、市民が参加できる公開講座等を通じて本事業について情報発信を行い、地域住民の理解を深めることでより多くの関係者・団体の支援や協力を得られるよう取り組んでいく。</p>

基本施策5 芸術・文化環境の充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民が多様な芸術文化に身近に触れ、また、文化財が適切に保存・継承され、市民一人ひとりが地域とその歴史を学ぶことで、ふるさとへの愛着と誇りが生まれる素地を醸成することを目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① 文化財を活用した地域活性化の推進	
担当課	生涯学習課
事業概要	<p>平成30年度「日本遺産」認定を受け、連携する近隣市町と「那須野が原開拓日本遺産活用推進協議会」を立ち上げ、日本遺産を活用した郷土愛・シビックプライドの醸成、知名度の向上等を目指す日本遺産魅力発信推進事業に着手する。（3か年事業の2年目）</p> <p>「歴史文化基本構想」策定の3年目として、歴史文化基本構想策定検討委員会において、構想の策定を完了し報告書及び概要版を作成する。（3か年事業の3年目）</p>
自己評価	<p>構成市町との連携による日本遺産魅力発信推進事業の取組として、情報発信、人材育成、普及啓発、調査研究、公開活用整備に関する事業に着手し、地域への日本遺産の浸透に努めた。</p> <p>また、3年目となった「歴史文化基本構想」策定は、前年度に作成した計画骨子をもとに委員の専門的なアドバイスを得て、予定どおり策定を完了することができた。</p>
各委員の意見	<p>いずれの事業においても多くの実績を上げており、充実ぶりがうかがわれる。また、行政連絡員を通じた未発見の文化財調査も実施しており、評価できる。</p> <p>今後は、「那須塩原市歴史文化基本構想」に基づき、本市のまちづくりの積極的かつ戦略的見地から、新たな事業を仕掛けていく発想とその実現が求められる。「日本遺産魅力発信推進事業」を更に充実させるために、例えば日本遺産を周遊するバーチャルサイトを作成してはどうか。普及啓発事業の対象を子ども世代に広げたり、学校教育へ盛り込んだりすることも考えられる。官民一体で、また、近隣他市町と連携して進めてほしい。</p>

<p>各委員 の意見 (つづき)</p>	<p>「日本遺産魅力発信推進事業」は5つの事業区分により実施されており、情報発信事業では日本遺産の周遊を促進するサイト（ココシル那須野が原）が作成され、現地ナビゲーションの充実を図り、また、調査研究事業ではモニターツアーの開催やアンケート調査により周遊モデルコースを開発するなど、着実に事業展開がなされている。また、人材育成事業では日本遺産ガイド育成を行い、普及啓発事業では地域内の高校生を対象とする物語作成ワークショップを開催し、次代の担い手育成も行われている。</p> <p>この事業は3か年事業であるが、郷土愛とシビックプライドの醸成や知名度の向上、地域ブランドの創設、交流人口の増加が期待できる事業であるので、事業内容の検討、改善を行いながら、事業の継続、発展をお願いしたい。</p> <p>WEBによる小説の公募に110作品の応募があったことから、一定のPR効果があったと思われる。</p> <p>文化財のライトアップは可能とのことだが、安全確保や防虫対策に負担が掛かり、8割を占める個人・寺社所有者の協力が必須となるようだ。大型連休や長期休暇等、多くの集客が見込める時期だけでも集中的に協力が得られないだろうか。</p>
<p>点検及び 評価</p>	<p>いずれの事業も充実し、行政連絡員を通じた未発見の文化財調査も実施された。郷土愛とシビックプライドの醸成、交流人口の増加などが期待でき、事業の継続と更なる発展をお願いしたい。</p> <p>小説の公募に一定のPR効果があったと思われる。その他の取組についても文化財所有者の協力を得ながら、より多くの集客に取り組んでほしい。</p> <p>そのためには、まちづくりの一環として新たな事業を積極的かつ戦略的に仕掛けていく発想とその実現力が求められる。</p>
<p>今後の 方向性</p>	<p>日本遺産の発信及び活用による地域振興、郷土愛の醸成を目指す。</p> <p>また、事業実施においては官民一体による取組が重要であるとともに、4市町連携による活動を継続する必要があるため、補助事業終了後に自走できる体制づくりを進めていく。</p> <p>未指定の文化財発見のため、継続的な調査を進めるとともに、歴史文化基本構想をもとに郷土の歴史と文化財を活用するため「文化財保存活用地域計画」の策定を進めていく。</p>

基本施策⑥ 生涯スポーツの充実

(1) 目指すところ（ねらい）

- 市民一人ひとりがいつでも、どこでも、いつまでも、それぞれのライフステージに応じて運動やスポーツに親しめる生涯スポーツの普及を目指す。

(2) 主な事務事業に対する点検及び評価と今後の方向性（点検及び評価対象事務事業）

① スポーツ施設整備計画に基づく施設の整備	
担当課	スポーツ振興課
事業概要	スポーツ施設整備計画に基づき、生涯スポーツのための身近な施設の整備・運用を図るとともに、とちぎ国体の競技会場となる施設を中心に、くろいそ運動場体育館耐震補強・トイレ等改修、テニスコート管理棟改修を行い、大規模大会の誘致や開催が可能な施設整備を行う。
自己評価	平成30年度は競技グラウンドの整備を行ったが、令和元年度はこれらの付帯施設の整備を行った。くろいそ運動場体育館の耐震補強工事により安全性が確保され、また、体育館及びテニスコート管理棟の改修に伴うトイレの洋式化、バリアフリー化により、利用者の利便性が向上した。 また、整備されたテニスコートで全国規模の大会が実施され、本市をPRするとともに国体会場での大会のシミュレーションを行うことができた。
各委員 の意見	2022 年いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の関連施設が整備され、耐震補強工事による施設の安全性の確保や、高齢者や障害者が使いやすいトイレ等の改修などの目的が着実に達成された。大規模大会（全日本小学生ソフトテニス大会）の開催が本市のPRの向上につながったこともうかがわれる。 今後は、トイレの洋式化やバリアフリー化に未対応の施設改修が強く望まれる。本市のスポーツ環境の整備は豊かな自然資源と相俟って、市内外へのPRに重要な取組であると考えられるので、緊急性、財源の確保、利用者の利便性等を考慮しつつ、施設改修の時期を前倒しすべきである。 また、新たに耐震補強され安全性が向上したスポーツ施設について、今後は非常時の避難施設として利用することが必要ではないか。
	2022 年いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の会場となる施設の改修工事が計画に沿って進められ、トイレの洋式化や多目的トイレの改修、施設のバリアフリー化ができた。 トイレの洋式化、バリアフリー化は施設利用者の利便性向上につながることであり、多くの方が望むことである。大会開催までには、全ての施設で改修工事を完了できることを期待したい。
	各施設とも耐震補強やバリアフリー化が進み、より使い勝手の良い施設となったことを歓迎したい。 非常時の避難施設としての利用も可能とのことで、地域の方々の更なる安心につながると良い。ゆくゆくは、イベントやフェスなどの利用による収益増加の可能性にも期待したい。

<p>点検及び評価</p>	<p>耐震補強工事等により施設の安全性や、高齢者や障害者にとっての利便性が確実に向上し、より使い勝手の良い施設となった。</p> <p>とちぎ国体開催までに、全ての施設が整備完了されることを期待したい。</p> <p>施設の安全性が向上したことで、非常時の避難所としても利用でき、地域住民の安全安心にもつなげることができる。</p> <p>今後は、イベントやフェスなどの利用による収益増加の可能性にも期待したい。</p>
<p>今後の方向性</p>	<p>とちぎ国体開催までに、競技会場となる全ての施設のトイレ洋式化やバリアフリー化を実施し、施設利用者の利便性向上につなげていく。</p> <p>また、耐震補強により安全性が確保された施設については、災害時の避難所としての利用も検討していく。</p>

<p>② 東京 2020 オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地誘致</p>	
<p>担当課</p>	<p>スポーツ振興課</p>
<p>事業概要</p>	<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックに係る事業を通して市民のスポーツ参画への機運醸成を図るため、オーストリア共和国トライアスロンチームの事前キャンプ及びそれに伴う交流会の実施やオリンピックによるスポーツ交流大会を開催する。</p>
<p>自己評価</p>	<p>事前キャンプ及びプレ大会において、市民交流会や市内小学生による大会会場での応援を行ったことで、選手や高いレベルの競技に触れることができ、本大会への機運醸成が図れた。また、スポーツ交流大会においては、オリンピック選手の講演や体験教室を通して、オリンピックへの理解を深め、スポーツの知識や認知度を高めることができた。</p>
<p>各委員の意見</p>	<p>誠意をもって着実に諸事業に取り組んだことがうかがわれ、中でもスポーツ交流により市内児童に与えた活力や教育的な価値は高い。</p> <p>今後の課題として、東京五輪の1年延期を受け、オーストリア五輪委員会等の意向を尊重しつつ、財政支出の見直しを含め、キャンプ地のあり方を慎重に再考すべきである。また、その際には栃木県との連携内容を明確にしてほしい。</p> <p>また、内閣官房が行う基本方針推進調査の対象に選ばれたことの意義は大きく、共生社会ホストタウンを目指して積極的に取り組んでほしい。</p>

各委員 の意見 (つづき)	<p>オーストリア共和国トライアスロンチームによる事前キャンプが本市で行われ、市民とアスリートとの交流会も併せて実施し、本大会に向けた本市のPRと機運醸成に向けた取組ができた。オリンピックによるスポーツ交流大会では、ロンドンオリンピック水泳代表の講演と水泳教室が開催され、オリンピックへの理解を深めるとともに、水泳の知識や技術を高めることができた。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、東京五輪が1年延期になり事業内容の変更等が余儀なくされるが、引き続き関係機関と連絡・連携を深め、本事業の目的達成に向けて業務を進めてほしい。</p>
点検及び 評価	<p>新型コロナウイルスによる東京五輪の1年延期を余儀なくされ、担当部署・関係者とも苦勞が多いと思うが、内閣官房が行うオリパラ基本方針推進調査の対象として那須塩原市が選ばれたとのことで、引き続きキャンプ地誘致に励んでいただきたい。昨年度までに実施された交流等を生かし、市民のモチベーション維持にも力を尽くしていただきたい。</p> <p>誠意をもって事業に取り組んだことで、本大会に向けた本市のPRと機運醸成につなげることができた。中でもスポーツ交流に参加した児童に与えた活力や教育的な価値は高い。こうした交流等を生かし、市民のモチベーション維持にも力を尽くしていただきたい。</p> <p>東京五輪の1年延期により、事業の見直しを余儀なくされ、担当部署・関係者とも苦勞が多いと思うが、引き続き目的達成に向けて業務を進めてほしい。</p> <p>内閣官房が行う調査対象に選ばれたことで、更なる取組を推進し、共生社会ホストタウンの登録を実現してほしい。</p>
今後の 方向性	<p>これまでの取組を継続し、関係機関との情報交換を密に行い、引き続きキャンプ地誘致を行うとともに、市民の機運醸成につなげていけるよう、市ホームページやSNSなどで情報発信していく。</p> <p>また、オリパラ基本方針推進調査の取組を通して、共生社会ホストタウンの登録を目指す。</p>

③ 第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催準備

担 当 課	国体推進課
事業概要	<p>第77回国民体育大会及び第22回全国障害者スポーツ大会の開催に向け、準備体制及び庁内連携を強化するとともに、広報啓発活動や競技会場の整備等、具体的な準備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第77回国民体育大会那須塩原市準備委員会」から「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市実行委員会」への組織改正及び運営 ・「第77回国民体育大会那須塩原市庁内推進本部」から「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市庁内推進本部」への名称等の変更及び運営 ・広報啓発活動の実施 ・特殊競技（馬術、トライアスロン）会場の整備 ・茨城国体等の視察

自己評価	<p>準備委員会を実行委員会に組織を改め、実行委員会に4つの専門委員会を設置したことで、準備体制の強化が図れた。市内組織では市内推進本部会議及び本部員による茨城国体の視察により、市内連携の強化が図れた。</p> <p>市内スポーツ大会やイベントでのブース出展、実行委員会ホームページやSNSによる広報啓発活動により、市民等の認知度の向上や機運醸成が図れた。</p> <p>また、設計業務委託により特殊競技会場整備工事の準備を進めることができた。</p>
各委員の意見	<p>市内組織編成、広報、競技会場整備、視察など準備が本格化している。とちぎ国体に市民が積極的に関わることで、大会を一過性のスポーツ・文化イベントで終わらせないといった目標を持ち続けてほしい。</p> <p>今後の課題として、コロナ禍によるとちぎ国体への影響を見極めつつ、栃木県との連携の下、今後の活動内容を精査してほしい。このことは専門委員会の活動や広報、市民活動などの変更にも関係すると思われる。国や県に依存することなく、事前に複数の選択肢を設定し、早期に各々への柔軟な対応策を用意しておくことが大切である。</p> <p>また、来訪者に対して、本市の魅力を体感してもらうことが大切である。大会運営の担い手である児童生徒が卒業した後も、ボランティアや歓迎の装飾物の作成など、引き続き大会に関わることができるような取組をお願いしたい。</p>
	<p>組織を、準備委員会から実行委員会に改めるとともに、4つの専門委員会を設置し、準備体制の強化を図った。また、先に開催された茨城国体の視察を行い、開催準備を着実に進めた。</p> <p>今年度開催予定であった鹿児島国体が延期となったが、市と市民が一体となって国体開催に向けた準備に取り組めるよう計画に沿って事業を進めてほしい。</p> <p>「第77回国民体育大会那須塩原市準備委員会」から「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会那須塩原市実行委員会」へと組織が改められ、より親しみのある名称となったのを機に、より一層の市民へのPRをお願いする。</p> <p>参加者をリピーターへつなげるイベント等の取組や、学校を卒業してしまう生徒たちへのSNSなどを活用した情報提供にも期待したい。</p>
点検及び評価	<p>コロナ禍による2022年とちぎ国体・とちぎ大会への影響を見極めつつ、栃木県や各団体との連携の下、市と市民が一体となって国体開催に向けた準備を推進してほしい。</p> <p>また、国体を一過性のイベントで終わらせず、参加者をリピーターへつなげる取組や、大会運営の担い手である児童生徒との連携強化、開催前に担い手を卒業してしまう中学生を始め市民へのより一層のPRと多くの市民に大会に関わってもらおう取組をお願いしたい。</p>

今後の 方向性	<p>特殊競技会場の整備、各競技会場観覧席など仮施設の整備を進めるとともに、各競技会の運営について、各競技団体との協議を進め連携を図る。</p> <p>また、広報活動に加えて、市民運動（ボランティア、花いっぱい運動、歓迎装飾の作成等）に関する具体的な要項等を策定し、市民とともに取組を進める。</p> <p>両大会開催後の波及効果をより有効なものとするため、庁内関係部署や関係団体と連携して取組を進める。</p>
------------	--

III 令和元(2019)年度 教育委員会の活動状況について

1 教育委員会議の開催状況等

- 教育委員会議については、毎月1回の定例会を開催するとともに、必要に応じて臨時会を開催した。

<会議の開催状況>

区分	回数
定例会	12回
臨時会	1回

2 教育委員会議の内容

- 定例会及び臨時会で審議された内容別の件数は、次のとおり。

<付議案件及び件数>

区分	件数
教育委員会規則及び規定の制定又は改廃に関する事	17件
社会教育委員及びその他教育機関の協議会又は審議会の委員の委嘱又は解嘱に関する事	13件
教育予算その他議会の議決を経るべき議案に関する事	12件
その他	16件
報告事項	32件

3 教育委員会議以外の活動状況

- 市長との総合教育会議の開催や教育委員による学校訪問等を実施した。

区分	回数
総合教育会議	2回
学校訪問	12回
研修会等への参加	9回

4 教育長・教育委員（令和2(2020)年4月2日現在）

No.	氏名	在任期間	備考
教育長	月井 祐二	令和2(2020)年4月2日 ～ 令和5(2023)年4月1日	
教育長 職務代理人	田村 伸之	平成26年6月6日 ～ 令和6(2024)年3月23日	教育長職務代理人 (R2.4.30～)
教育委員	臼井 祥朗	平成17年3月24日 ～ 令和4(2022)年3月23日	
教育委員	神島 仁誓	平成19年3月24日 ～ 令和5(2023)年3月23日	
教育委員	大澤 真弓	平成25年3月24日 ～ 令和3(2021)年3月23日	
教育委員	遠藤 優美	令和2(2020)年3月24日 ～ 令和6(2024)年3月23日	

点検・評価委員会開催経過

	開催日時・場所	出席委員	内容
第1回	令和2(2020)年5月28日(木) ～6月23日(火) ※書面による	3人(全員)	○対象事務事業の説明、 質疑応答 ○対象事務事業に対する 各委員の意見集約
第2回	令和2(2020)年7月 3日(金) ～7月30日(木) ※書面による	3人(全員)	○各委員の意見まとめ ○担当課による方向性の 確認
第3回	令和2(2020)年7月31日(金) ～8月 7日(金) ※書面による	3人(全員)	○点検・評価報告書 (案)の作成

点検及び評価を振り返って

▶中村 祐司(宇都宮大学地域デザイン科学部教授 点検・評価委員会座長)

新型コロナウイルスの感染拡大というまさに未曾有な事態に直面し、私たちの委員会もその直撃を受け、対面型での点検・評価活動を諦めざるを得なくなった。そこで、事務局と委員との間での書面(電子メールを使った資料の添付ファイル)でのやり取りを重ねる形で、報告書の作成を目指すこととなった。

メールを用いた文章記載によるやり取りは、良い面もある。所管課が事前に資料を用意し、事務局がそれをまとめ様式を整え、委員に送信される。それを受けて、委員は口頭でなく書面で質問内容を考えたり、意見を作成する。それを事務局が集約して所管課に伝え、所管課からの応答を整えて委員に伝達する。それに対して委員が応答する。記録もしっかりと残る。こうして一見、静的に淡々と着実に報告書が作られていく雰囲気なのである。

一方で、こうした「書面点検評価」の課題も実感した。それは所管課と委員との「五感」を通じたリアル空間における情報の相互伝達の機会(ヒアリング)が、新型コロナにより奪われたからである。活字のやり取りだけでは何が足りないのである。また、委員同士、事務局と委員が一堂に会する機会も奪われた。議論を進めていく上で、他の委員の考えや応答が活字を除いて一切見えなくなってしまったのである。それは事務局と委員の間でも同じで、理詰めといえば聞こえはいいのだが、例えば「あうんの呼吸」などが欠落したのが痛かった。所管課も含めて、関係者の「息づかい」が感じるができなかったのも痛かった。

— 次ページへ —

コロナ禍あるいはコロナ禍後の点検・評価のあり方はどうなるのだろうか。今後はオンライン会議の導入は避けられないだろうが、それはあくまでも手段に過ぎない。SNS動画を駆使したバーチャル空間に対して、私たちの思考の「息吹」といったリアル空間をどう盛り込んでいけるかが大切だと思う。

▶**印南 誠一（元三島中学校長）**

今年度も教育委員会が実施した13の事務事業について点検・評価を行う機会を頂いたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年度までとは異なる方法での点検・評価となった。メールで事務局から送られてくる資料には各担当課からの事業概要に加え詳細な補助資料が添付されており、それらを読み、自分の意見を記すことで点検・評価とした。

資料やこれまでの経験などを基に意見をまとめたが、資料の読み取りが十分でなく、事業の成果や課題を適切に把握できたか疑念が残るところではあるが、今後の事業実施に当たっての参考となれば幸いである。

対面の会議は、事業への取組の成果や課題、担当課の思いが直に伝わったり、他委員の考えを感じ取れたりして、意見をまとめるのに大いに役立っていた。しかし、感染症予防として外出や3密を控えている今、書面での点検・評価は適切な方策であったと思う。これからは、対面と書面の両方の良さを取り入れて本委員会を実施して欲しい。

これまで、資料作成、意見の取りまとめ、連絡調整をしていただいた事務局、担当課の皆様にお礼申し上げます。

▶**石田 香織（那須塩原市少年指導員）**

点検・評価委員をお受けして3年目となりました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年と異なるメールでのやり取りにやや苦戦いたしましたが、何とか最後までお付き合いさせていただくことができました。

通常、口頭で御説明いただく内容を、各部署の担当者の方々から書面による丁寧な資料で頂き、又質問にも事細かに回答頂けましたことは何度も読み返し吟味するといった通常と違った利点があったかと思えます。

昨年度の事業内容でしたので、今年の事業に向けた取組も多くあり、新型コロナ発生により中断されたり中止されたりと、担当者の方々の苦労が多くあった点が残念でなりません。

最後に、ネット環境の不備不慣れにより、皆様に御迷惑をおかけしたかと思いません。御容赦ください。

令和 2(2020)年度
教育委員会点検・評価報告書
(令和 2(2020)年 8 月発行)

編集・発行 那須塩原市教育委員会事務局
教育部教育総務課
住 所 〒329-2792
栃木県那須塩原市あたご町 2-3

